

2021年度 事業計画

【役員会】

目的) 助産師のケアの質向上をはかり、専門職能団体として、社会貢献を行う

目標	計画・具体策
1) 多職種連携・地域連携の推進を図り、母子保健事業の実施及び普及・啓蒙活動を行う	1)-①行政及び他団体の会議・研修会への出席 1)-②県庁関係部署とのより良い関係性構築のため、頻繁に訪問し顔つなぎを行う 1)-③行政、関係団体からの業務依頼協力 1)-④各関係団体からもたらされた情報を会員へ遅滞なく共有する（研修会案内等）
2) 優れた人材の育成	2)-①会員のスキルアップにつながる実践可能な内容の研修会を企画する ②アドバンス助産師認証申請と更新への支援 ③会員の表彰支援
3) 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援	3)-①訪問事業の見直し（産後ケアも含めて） 3)-②産後ケア実務者の養成 3)-③妊娠SOS事業獲得の準備
4) 安定した運営の基盤整備	4)-①事務局の維持・管理、並びに現事務局の耐震性を考慮し、修復、移転に向けた準備を行う 4)-②総会・役員会・理事会を定款通りに招集・開催し、各部会・委員会等の開催を支援する 4)-③定款の見直しと、各種規約の整備を行う
5) 組織の強化	5)-①ホームページやSNSを活用し一般向けにPR活動を行う 5)-②魅力ある会となるための方策を検討し、会員数増加につなげる（会員数目標150名以上） 5)-③グループウェアを有効活用し会員相互のコミュニケーションを図る 5)-④会員に向けての相談窓口を開設し、活動の支援を行う

【助産所部会】

目的) 1.より安全な助産所への発展 2.開業助産師の資質向上と社会的地位の確立	
目標	計画・具体策
1.嘱託医療機関との連携整備と契約継続	1-1)日頃より嘱託医との間で、様々な状況を想定した連携や始動方法について具体的に協議し共通理解・合意しておく（各助産所でフロー作成と実践、顔の見える関係作り、可能な限り健診に同行） 1-2)後方支援病院等の研修受講 * 奈良県産婦人科実地臨床研究会・奈良医大周産期症例研修会への参加（必須）
2.有害事象ゼロと事故の再発防止	2-1)助産業務ガイドラインを全員が同じ認識のもと遂行（部会で読み合わせ、具体的ケア・管理方法の協議） 2-2)包括指示の遵守、各助産所で業務実践フローの確立 2-3)他者評価による公平性のある助産所評価を実施(年1回) 2-4)転院搬送全事例の検討会実施と承認、各事例の課題と改善点・対策を捻出し、実践評価する(安全対策と協働) 2-5)部会員全員のNCPR更新：部会での研修会企画 母体救命J-CMEL等の資格取得 2-6)個人情報保護を保護する
3.助産診断能力の獲得・確認	3-1)アドバンス助産師の取得、更新のための研修受講 3-2)マタニティーケア能力・専門的自立能力に関する研修受講 3-3)記録(各種管理記録・助産録・マニュアル等)の整備

【保健指導部会】

目的) 地域での母子保健活動が円滑に実施でき安全で責任のある助産ケアが行える。	
目標	計画・具体策
<p>1. 安全で安心な保健指導、母乳育児支援を行う。</p> <p>2. 地域母子保健に携わる助産師として質の向上を図る。</p> <p>3. 都道府県保健指導部会集会、特に近畿保健指導部会集会と連携を図る。</p> <p>4. 地域における行政・関係機関との連携を図る。</p> <p>5. 安全対策委員・三部会長で会の安全対策マニュアルを完成させる。</p> <p>保健指導部会員数の確保を目指す</p>	<p>1①母乳育児支援評価の回収率が50%以上になる様に調査期間は繰り返しBAND等を使用しアナウンスを行う。</p> <p>②訪問時のインシデント・アクシデント報告書を安全対策委員と共有し、部会集会で部会員に伝達共有し、事故予防に努める。(個人情報保護の遵守は徹底する)</p> <p>2. 奈良県助産師会・本部研修会に参加し自己研鑽に努める。</p> <p>3. 各地区研修会の部会集会に参加し、情報共有問題・課題の解決に努める。</p> <p>4. 市町村訪問指導者会議(今年度は1回が大半)のため各リーダーとの連絡は密に行い、事故予防、新規指導員の活動状態の把握、市町村の動向、会からの連絡等を行う。</p> <p>5. 会の安全対策マニュアル作成に参加し、保健指導部会・委託訪問マニュアルの追加・修正を行今年度中に完成させる。</p> <p>6. 子育て中の指導員の退会に関して、退会せずに会に存続できる方法を部会集会や地区集会参加時に意見収集し、計画を立てる</p>

【勤務部会】

目的) 勤務部会の交流及び伝達を図り活性化する。	
目標	計画・具体策
<p>1. 助産技術の研鑽及びWHC能力向上を図るために勉強会を開催する。</p> <p>2. 勤務部会員の交流や伝達を図る。</p>	<p>1-1).教育委員会主催研修会の勤務部会担当研修を受講(2021年5月8日)</p> <p>2).8月に勤務部会集会の勉強会を開催する。健康教育係協力を得て、出前授業の内容に関する研修会を企画</p> <p>3).教育委員会主催研修会に助産所部会と共同開催を持ち、研修の場を増やすことで参加しやすい環境を整える。(2021年8月7日)</p> <p>2-1) 勤務部会員名簿を作成して、研修会などの情報提供をおこなう。</p> <p>2) 連絡体制を整える。</p>

【広報委員会】

目的) ホームページや三部会だよりの編集を通じて、会の内外に向けて助産師会の活動を発信する。

目標	計画・具体策
<p>1. 見やすく、得たい情報が分かる、利用しやすいホームページであるよう、会員ページの内容の整備・充実を図る。</p> <p>2. 三部会だよりが会員の活動報告のツールとなるよう、内容の充実を図る。</p> <p>3. 三部会だよりのペーパーレス化を進める。</p>	<p>1. ①毎月担当者を決めて、ホームページパトロールを行い、必要に応じて修正・削除を行う。</p> <p>②会員の方が得たい情報の把握方法を考える。</p> <p>・ホームページの会員ページより要望・ご意見を募る。・お役立ち情報の活用。「公式みんなの広場」から公募したものを役員の許可を得て掲載し、情報発信を行う。</p> <p>2. ①三部会だよりの年4回（6・9・12・3月）発行。</p> <p>②バトンの継続と取材の再開。（情勢に応じて取材形式は考慮する）</p> <p>3. ①郵送希望者を把握する。・郵送希望の有無を文書にて送付、回収する。</p> <p>②郵送把握に伴って得た個人情報の保護に努める。</p>

【教育委員会】

目的) 助産師として専門職業人としての能力を維持向上させ、より専門性の高い知識・技術を習得できる専門教育を提供する。

目標	計画・具体策
<p>1.助産師としての資質を高める研修会を計画・開催し、より多くの参加を募る。</p> <p>2. 産後ケアの法制化に伴う必要な指定の研修会を企画・開催する。</p> <p>3. 研修会の周知を行い参加者の増加を図る</p> <p>4. 振り込み金額の間違いを無くす。</p> <p>5.スムーズで円滑な研修会を開催する。</p>	<p>1.-1) 継続的・長期的視野で、又会員の要望する研修会を企画・開催する。（各部会で検討）</p> <p>・勤務部会・・性感染症（指定研修）・勤務助産所部会共同・・新生児の異常(CloCMiP)</p> <p>・助産所部会・・母体救急(CloCMiP)・役員会・・奈良県必須研修（指定研修）・災害</p> <p>・保健指導部会・・視覚・聴覚障害（指定研修）・乳児の運動発達（指定研修）</p> <p>指定研修5講座・CloCMiP2講座の合計7講座を予定</p> <p>2. -1) 日助指定の産後ケア研修</p> <p>学習項目⑤ 乳児の成長・発達に関する知識とそれらを促進する技術を習得する。 90分2コマ</p> <p>⇒ 9月ボイタ法による乳児の正常運動発達講習として開催予定</p> <p>3.-1) 新HPや公式グループウェアbandでの周知に加え他機関への勧奨等で、研修会の周知を行う。</p> <p>4.-1) 振込金額の間違いを防ぐ為に、受付返信mailに、参加費を提示し対策を講じる。</p> <p>5.-1) コロナ感染の終息の目途が立たない為、当面はオンライン研修での企画・開催とする。又対面式研修が行える状況になれば、感染対策に留意した研修会を開催する。</p> <p>-2) スムーズで円滑な研修会を開催する為に、各部会との連携を取り、その都度教育会議で検討を行う。</p>

【組織強化委員会】

目的) 組織強化委員会の役割を明確化し、安全な個人情報管理を図り、健康な会のイメージで会員加入に働きかける。
このことにより、会の収入に貢献する。

目標	計画・具体策
<p>1. 個人登録票の安全管理を目指し、個人情報管理関係研修に参加して組織強化委員会としての役割を意識化して明確化する。</p> <p>2. 会員数の増加を図る。</p>	<p>1-①前年度に作成した登録票の回収後に、情報漏洩のない環境下で、個人情報の確認を委員3名で正確におこなっていく。</p> <p>②個人情報管理に関する研修を受講する。</p> <p>③日本助産師会の名簿管理を参考に、Web管理に向けた取り組みをたてる。</p> <p>④各個人の登録票に沿い、各部署への情報提供は、速やかにおこなう。</p> <p>⑤組織委員のつながりを維持するために担当を共有する。</p> <p>2-①リーフレットの印刷をおこない、各助産所に配布、病院等設置依頼していく。</p> <p>②「三部会だより」に最新の会員情報や入会の協力を毎回載せていく。</p> <p>③退会や移動等の相談があれば真摯にうける。</p> <p>④復職支援セミナー、進学ガイダンスなどが再開となれば参加し活動する。</p> <p>⑤看護協会との協働を念頭に、情報共有の場があれば、積極的に参加する。</p>

【安全対策委員会】〔安全対策係〕

目的) ・安全意識の向上と啓発 ・安全のための業務環境整備

目標	計画・具体策
<p>1 有害事象ゼロを目指す</p> <p>2 インシデント、アクシデント 事例の分析を通し、フィードバックによる再発防止</p> <p>3 個人情報保護の徹底</p>	<p>1-①安全必須研修会開催</p> <p>②開業助産所は日本助産所機能評価機構の評価を受ける</p> <p>③助産所安全評価を他者評価とする</p> <p>④奈良県助産師会安全マニュアル作成</p> <p>⑤医療事故調査委員会研修会参加を広く一般会員へも役員会から告知する</p> <p>2-①保健指導部会のインシデント、アクシデント報告のまとめ</p> <p>②助産所部会の転院、搬送報告を奈良県周産期医療年報への報告</p> <p>③助産所部会はIT報告及び症例検討を部会員間で実施</p> <p>④報告、分析、対策、フローの周知徹底</p> <p>3-①各部会での個人情報取り扱いマニュアルの徹底</p>

【安全対策委員会】〔災害対策係〕

目的：助産師会として災害対策予防行動、災害発生時の対処行動を確立する	
目標	計画・具体策
1. 助産師会として役割を考え、災害対策予防行動、災害発生時の対処行動を具体的に実行できる方向性を確立する	<p>1. 委員会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①年6回の委員会の開催 ②年1回の近畿地区合同委員会の参加 ③本部研修会・連携集会への参加 ④本部と連携した近畿圏の災害対策会議への参加
2. コロナ感染と災害が同時発生した設定についても想定する対処を検討。	<p>2. 奈良県下の母子に対して災害対策・減災について啓蒙</p> <ul style="list-style-type: none"> ①シェイクアウト訓練の参加 <p>コロナ状況をみながら感染拡大しない方法で実施。自助・共助の意識を高められるように訓練する。各自が地域とのつながりを深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ②HPを通して情報提供ができるようにする
3. 会員用災害マニュアル完成し、ホームページの会員サイトへ掲載できる	<p>3. 奈良県下の母子災害支援について役割を考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研修を通し県下の助産師会の役割を考える ②看護協会職能委員会と連携した研修会を開催。Dマツトより災害支援の国の方向性を踏まえたうえで県下の助産師同士の連携を考える

【公益事業委員会】

〔健康教育係〕

目的1：安全で対象者のニーズに応じた、より良い出前講座の開催を行う。

2：講座担当者の確保と共に、研鑽による講師力の向上をはかる

目標	計画・具体策
1-1) 感染対策の順守	1-1) ①感染予防マニュアルの順守をはかり、随時情報や内容などの見直し・改訂を実施
	②感染対策物品の確保・管理を行う
2) 個人情報の保護	1-2) ①個人情報保護に関する会の研修会を受講する
	②記録物の管理・提出方法の見直し
	③郵送物（感想文など）の管理方法の見直し
3) 教材の保守管理	1-3) ①講座後の点検、必要時には修繕を実施
	②教材使用予定、所在（受け渡し・返却）の把握
4) マニュアルの整備	1-4) 各種マニュアルの見直し・改訂
5) ニーズの把握・評価	1-5) 講座後アンケートの集計・評価から、ニーズの把握と講座内容の改善点を模索する。
2-1) 広報等による周知・募集	2-1) ①新HPや三部会だよりでの広報による活動内容の周知・担当者募集
	②感染対策を実施し依頼先のご協力のもと講座見学再開を行い、新たな講座担当者の確保につなげる
2) 勉強会の開催	2-2) オンライン講座について勉強会開催
3) 講座担当者間の交流	2-3) グループウェアの活用や担当者会議での情報共有時間を確保、講座担当者間の交流から経験・情報の共有を
	はかり、活動意欲の維持につなげる
4) メイン講師の維持・確保	2-4) ①活動中のメイン講師数（6名）を維持しつつ、さらなるメイン講師の確保に努める
	②交通費別途請求等、依頼先との調整を行い講座担当者の待遇を整備しモチベーション維持に努める

〔子育て支援係〕

目的) 助産師専門団体として子育て世代への多様化する支援・役割を担う

目標	計画・具体策
<p>1,ホームページ上での新たな子育て情報発信を確立する</p> <p>2,県下の子育て世代の人々のニーズを明らかにし、独自の実施可能な子育て支援策・発信方法を明確にする</p>	<p>1-1) 子育てお役立ちリンク集を作成し、ホームページに掲載する。 →県内の子育て支援施設やサービスを紹介(遊び場、保育・教育施設、一時預かりサービス、小児救急ダイヤルなど)</p> <p>1-2) 子育て関連コラムを作成し、ホームページに掲載する。 →子育てに役立つ豆知識を定期的に掲載する。 →更新頻度は2ヶ月に1度、係メンバーで担当制とする。</p> <p>2-1) 県下の妊娠中、産後5年未満の子どもを持つ女性とそのパートナーを対象にアンケート調査(郵送、WEBフォーム、QRコード)</p> <p>2-2) 集計・分析(令和3年5月～11月予定)</p> <p>2-3) アンケート結果をもとに支援策提案・実施 ※SNS担当チームとの連携</p>

〔委託訪問係〕

目的 地域の母子保健事業に関わり、母子とその家族に適切な支援ができる、一定レベルの指導員を提供するとともに、指導員が母子支援を円滑に遂行できるように市町村との調整ができる。

目標	計画・具体策
<p>1、業務改革</p> <p>2、市町村との委託事業継続のためのマンパワーを確保する。</p> <p>3、母子のために安全・安心なより良い助言、保健指導ができるよう指導員のスキルアップをはかる。</p> <p>4、後輩育成</p> <p>5各市町村との契約を円滑に遂行できるよう配慮する</p> <p>6、個人情報保護</p>	<p>1、役員会、保健指導部会と協同し、委託訪問事業としての業務内容の見直しをする。</p> <p>2、マンパワーの確保に努める。(ホームページを活用し、潜在助産師を発掘する)</p> <p>3、奈良県助産師会教育研修、日本助産師会研修等の参加、2回の事例検討と1回の勉強会を行いスキルアップをはかる。また、訪問指導員としての自覚を持ち、ライセンスに責任を持てるように、指導員証発行に必要な研修会の参加や部会参加を自己申告とし、委託係とダブルチェックする。</p> <p>4、新規訪問指導員へ充実したオリエンテーションを行えるよう内容の見直しをする(訪問開始前～)</p> <p>5、市町村会議出席および保健センターとの連携を図る。</p> <p>6、訪問指導員の個人情報を守るとともに、訪問指導員が関わる妊産婦の個人情報を守るために研修会の参加を促す。</p>

〔不妊相談センター〕

目的) 不妊や不育症で悩む女性やその家族の悩みに寄り添い、不妊に伴う悩みに対応できるよう支援する

目標

計画・具体策

1) 治療に伴う悩みや専門的な相談や人生相談に対応できるための研鑽を深める。

- 1-①不妊関連の研修会に積極的に参加し、知識理解を深める。 生殖心理学会、R4年2月開催予定
② 男性不妊治療に関する知識理解を深める。
③カウンセリング法に関する知識技術をふかめる。
④法改正に伴う相談に対応できるよう知識理解を深める
⑤BANDなどSNSを通してメンバー間の情報交換を活発に行う生殖医療相談院研修会報告、グループワーク

2) 不妊相談センターについて、会員、県民への周知に努める。

- 2-① 公報等を利用し、相談センターの周知をはかる。
② 新しいメンバーの参加を募り、不妊相談の活性化を図る。

3) 個人情報の保護に努める。

- 3-①個人情報保護規定にもとづき、相談者の個人情報保護に留意する。